

平成29年5月13日

関係各位

一般財団法人 青森県バスケットボール協会
会長 青山 栄明
(公印省略)

強化指定選手についての招集・参加に関する提示

本県では8年後に青森国体を控え、中長期的な計画で青森県全体の強化を図っている段階です。また、現在JBA（日本バスケットボール協会）ではJAPAN BASKETBALL STANDARD 2016（ジャパンバスケットボールスタンダード=JBS）に掲げられているロードマップに基づいた強化育成が計画的に実施されています。それに伴い、各都道府県協会においても、その計画に沿った強化活動を推進しています。つまり、本協会の強化活動は、青森県バスケットボール協会としてはもとより、日本バスケットボール協会の活動に則った活動であり、そのことをまずはご理解いただき、その上で活動へのご協力をお願いする次第です。

それを踏まえ、本県がより一層の強化育成を目指し、JBAとともに一貫した活動を行うためにも、「強化指定選手」に指名された選手の招集・参加について、次のことを提示いたします。

- ① 各カテゴリーで指名された強化指定選手は、原則として地区協会、県協会が招集を指定した全日程（「練習会」「選考合宿」「大会」等）に参加すること。
- ② 学校行事や疾病、ケガ、その他やむを得ない事情以外で参加しない場合は、協会の活動への拒絶と捉え、その選手について次年度の選手選考までの地区協会、県協会主催行事・大会への参加を認めない。
(場合によっては行事予定のコピーの提出、県協会の費用負担で診断書の提出を求めることがある。また、事情によっては強化部、強化スタッフ、倫理委員会との面談もある。)

以上、このことについて関係各所に周知を進めていただきたいと思います。